

「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」開催要綱

1. 趣旨

平成 29(2017)年の人口動態統計によると、死亡順位において心疾患は第2位、脳血管疾患は第3位であり、両者を合わせた循環器病は悪性新生物にも迫る死亡者数であるなど、循環器病は社会的な影響力、医療費への負担が大きい疾患群である。また、循環器病は急性期には発症後早急に適切な治療を開始する必要があることから、急性期の医療現場で循環器病の診療情報を活用し、適切な医療を提供することが重要である。さらに、診療情報に基づき、正確な患者数(罹患率等)や治療の現状把握を行うことは、医療計画の策定、診療提供体制の構築、国民への普及啓発、研究推進等の循環器病対策を進める上でも重要である。

平成 29 年7月に公表された「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方について」では、循環器病分野のデータベースについては、行政と関連団体、研究者等が協力して、引き続き検討していく必要がある、と示された。

本検討会では、循環器病の疾患特性を踏まえた診療実態把握の体制(データベース等)と診療情報活用の在り方等を検討することを目的に開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 循環器病の診療実態の把握の現状と、それを踏まえた診療実態の把握の体制(データベース等)と診療情報の活用の在り方について
- (2) 既存のデータベースと連携した循環器病の診療情報の活用の在り方について

3. その他

- (1) 本検討会は厚生労働省健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、構成員の互選により座長をおき、検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本検討会は、原則として公開とする。
- (5) 本検討会の庶務は、健康局がん・疾病対策課が行う。
- (6) 本検討会には、必要に応じ、ワーキンググループを開催できるものとする。
- (7) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。

(別紙)

非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会

構成員名簿

井上 美枝子	日本心臓ペースメーカー友の会 副会長
今村 知明	公立大学法人 奈良県立医科大学公衆衛生学講座 教授
小川 久雄	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 理事長
小松本 悟	一般社団法人 日本病院会 副会長
○永井 良三	学校法人 自治医科大学 学長
羽鳥 裕	公益社団法人 日本医師会 常任理事
林 修一郎	奈良県福祉医療部 部長 兼 医療政策局 局長
丸山 英二	学校法人 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 特任教授
宮島 香澄	日本テレビ放送網株式会社 報道局解説委員
宮本 享	国立大学法人 京都大学医学部脳神経外科 教授
山本 晴子	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 臨床試験推進センター長
山本 隆一	一般財団法人 医療情報システム開発センター 理事長
横田 裕行	学校法人 日本医科大学大学院医学研究科救急医学分野 教授

○：座長

(五十音順・敬称略)